

令和3年度 第1回支援コーディネーター全国会議

高次脳機能障害者の ピアサポート活動に関する実態調査から見えてきたもの (2020年度 自賠責運用益拠出事業から)

分担研究者: 太田 令子(エスポアール出雲クリニック)

本研究メンバー

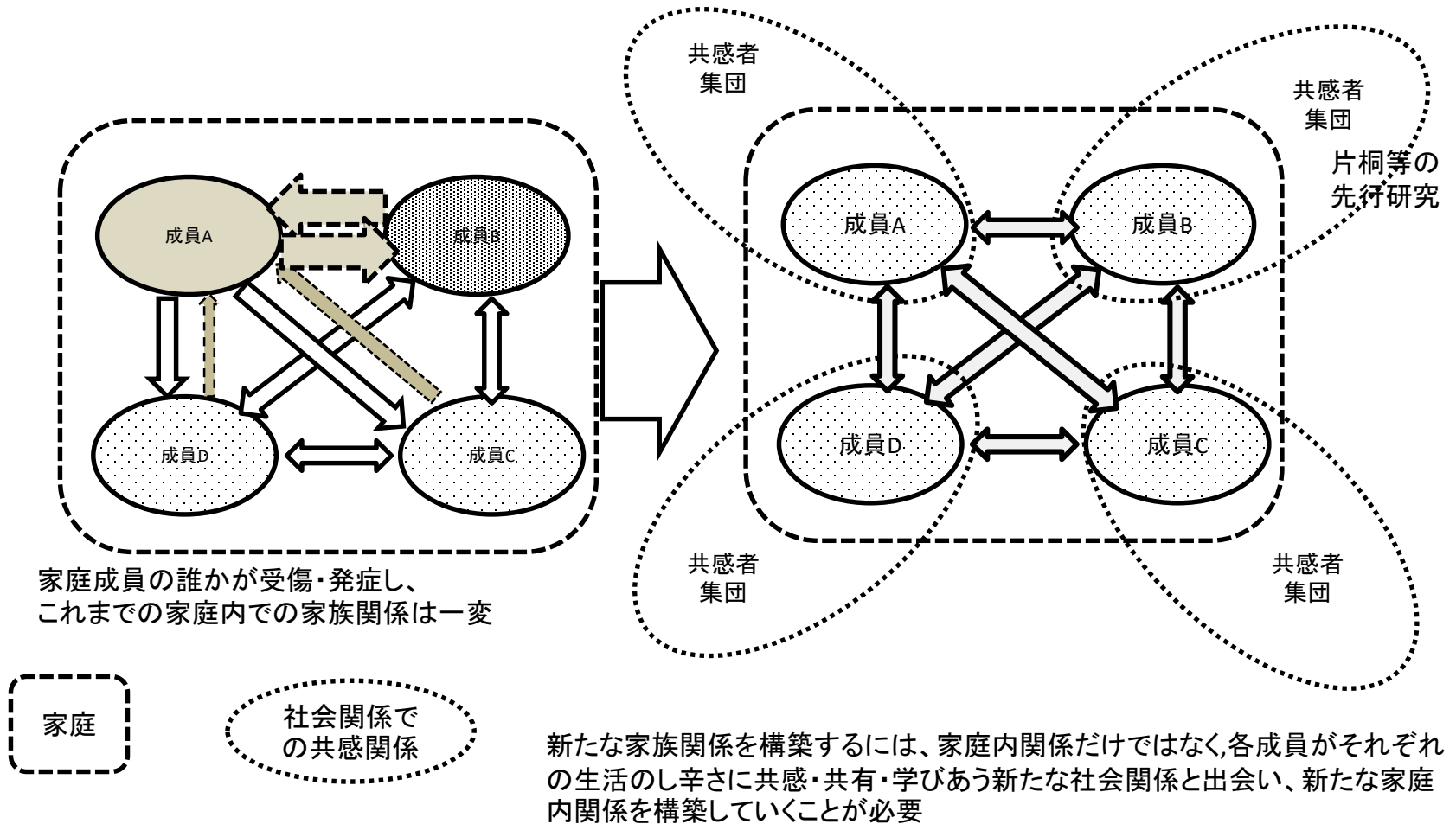
主任研究者: 高橋 幸男(エスポアール出雲クリニック)

分担研究者: 太田 令子(エスポアール出雲クリニック) 片桐 伯真(聖隷三方原病院) 武居 光雄(諏訪の杜病院)

納谷 敦夫(なやクリニック) 野村 忠雄(富山県高次脳機能障害支援センター)

長谷川 幹(三軒茶屋内科リハビリテーションクリニック) 堀間 幸子(いわて高次脳機能障害友の会・イーハトーブ)

本研究を企画した背景



突然の受傷・発症後 当事者が孤立しない支援

- 過去の自分と現在の自分との断絶に混乱
⇒現状の自分が過去の自分との関係で不適応を起こす
- 家庭成員の中で、自分だけが障害を持ってしまったことからくる不適応
- 社会(家庭)生活場面で感じる生活のし辛さと孤立感



孤独からの解放⇒対等・平等な関係である
‘仲間’との出会いによる共感力の育成

高次脳機能障害支援の分野での 課題

1.他障害(主として精神障害・身体障害)でのセルフヘルプグループ活動が歴史を重ねてきているのに比べて、高次脳機能障害分野では支援自体の歴史が浅く、セルフヘルプグループ活動の実態が把握できていないのではないか？

2.高次脳機能障害分野では、当事者の社会適応支援は進んでいるが、社会参加(当事者の社会的関係での居場所)については、まだまだ取り組みが全国に及んでいないのではないか？



社会適応☞社会参加という考えが前面に出すぎていないか？
社会参加と社会適応は車の両輪

(中学校では学校生活に適應できずパニックを起こしていたが、配慮してもらえる高校に進学できて)学校でもいろいろと委員会活動や講座に参加……今までは参加したくても機会がなかったのですが、今はやりたい気持ちがあればやらせてもらえるので、とてもうれしいのではないかと考えています。パニックは起こしていません。

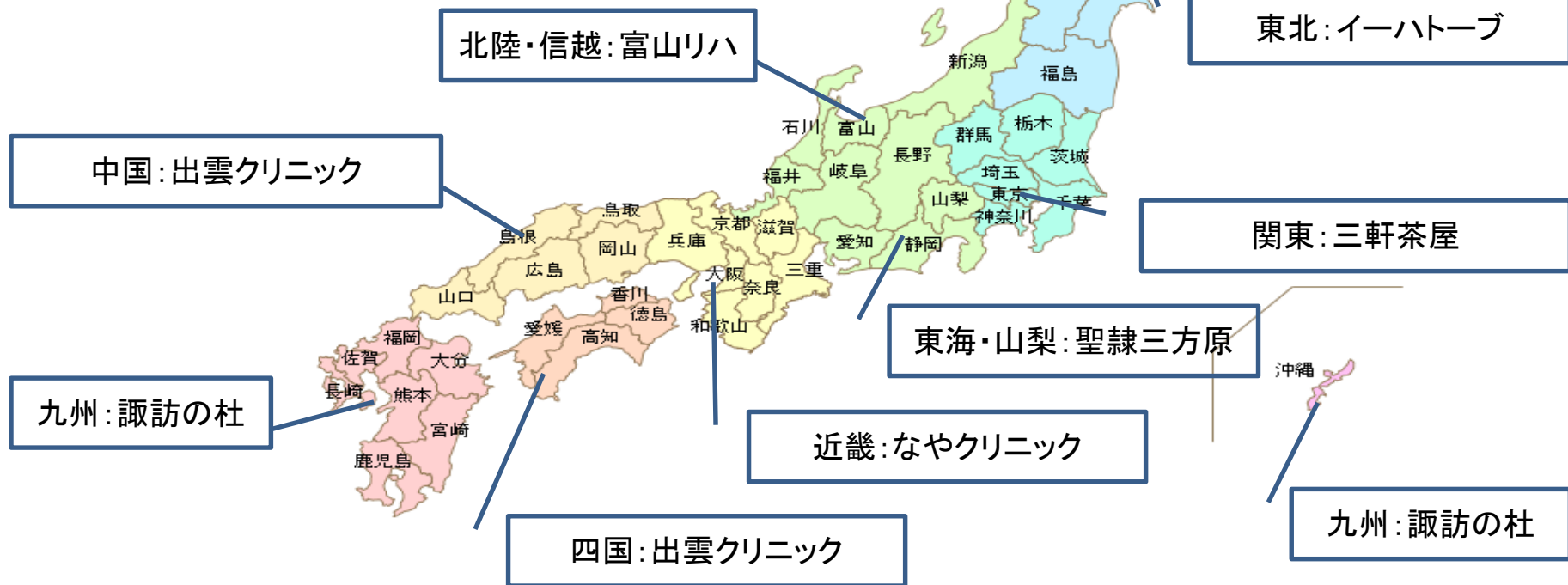
【今年高校生になったご家族の声】

高次脳機能障害支援の分野での 課題を受けて

1. 高次脳機能障害分野では支援自体の歴史が浅く、セルフグループ活動の実態把握を急ぐ必要がある



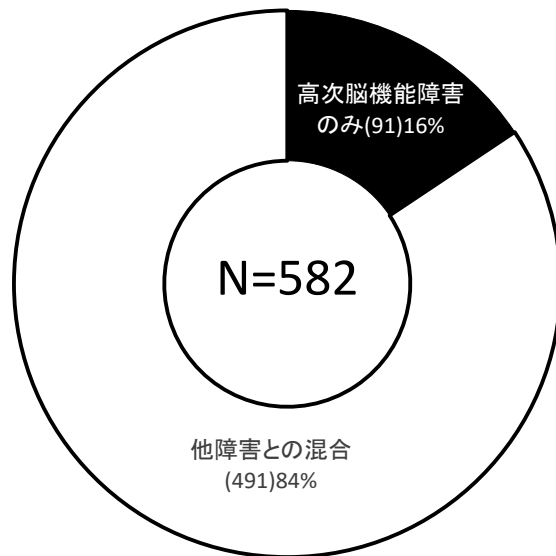
全国を網羅した、高次脳機能障害支援に関する実態調査を研究チームで実施



支援機関の当事者グループ活動把握状況を知るための アンケート調査結果(暫定)報告から

2020年12月～2021年3月に、全国都道府県の2362ヶ所の支援機関・事業所に実施したアンケート形式で実態調査用紙を送付

このうち790件(2021年4月時点)の回答を得た



高次脳機能障害者を支援対象にしている機関・事業所は582ヶ所(73.7%)

このうち、高次脳機能障害者のみを単独支援している機関は91ヶ所

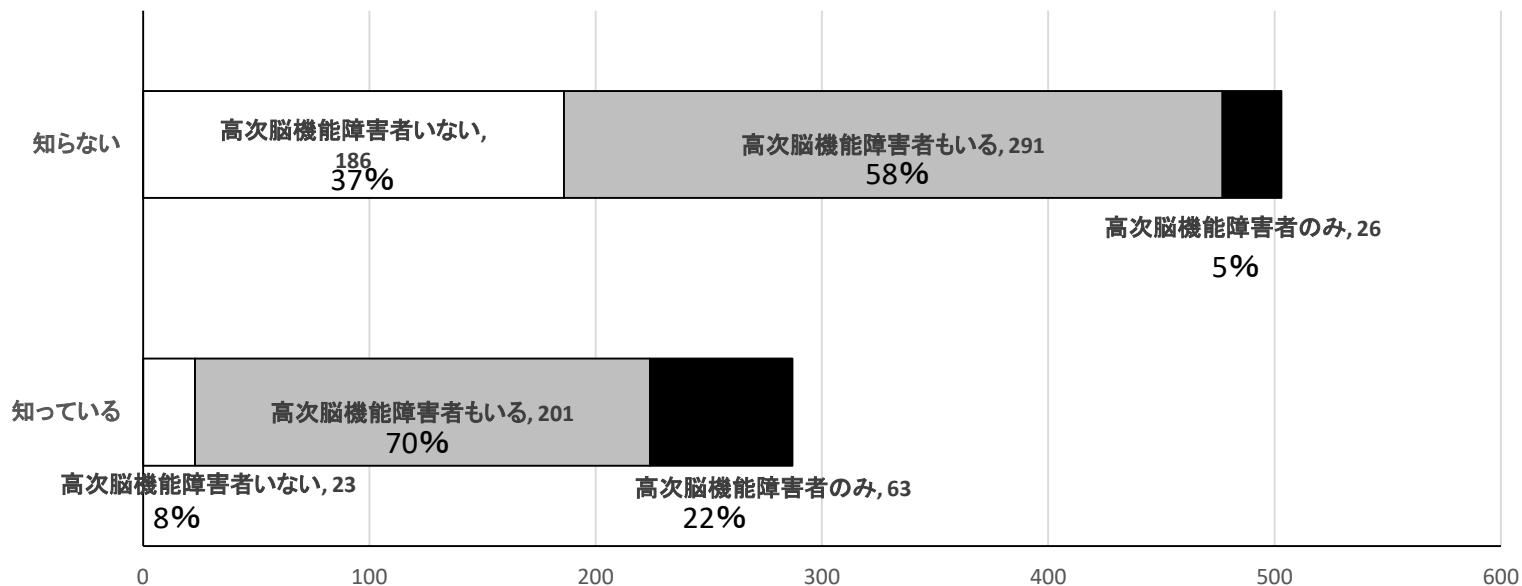
支援を必要としている多くの高次脳機能障害者は、他障害者との混合支援でサービスを利用している

高次脳機能障害者支援事業所・団体を 「知っている」「知らない」別にみた 回答機関・事業所の支援対象者について

高次脳機能障害者も支援対象としているが
高次脳機能障害者の当事者活動をしている
団体等を知らない機関が半数以上ある



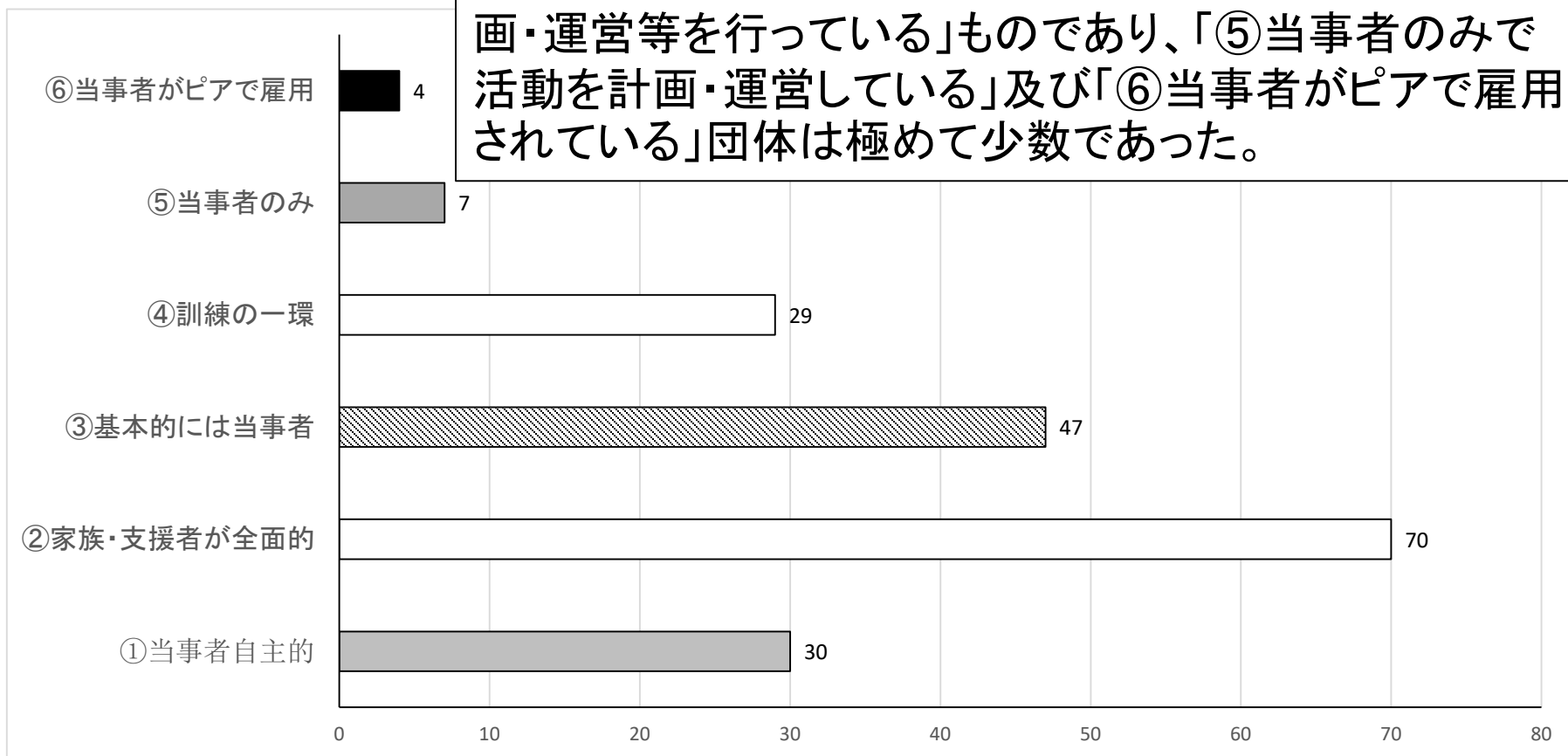
高次脳機能障害当事者
活動そのものが地域存在
しないことも考えられる



高次脳機能障害者支援の活動形態について

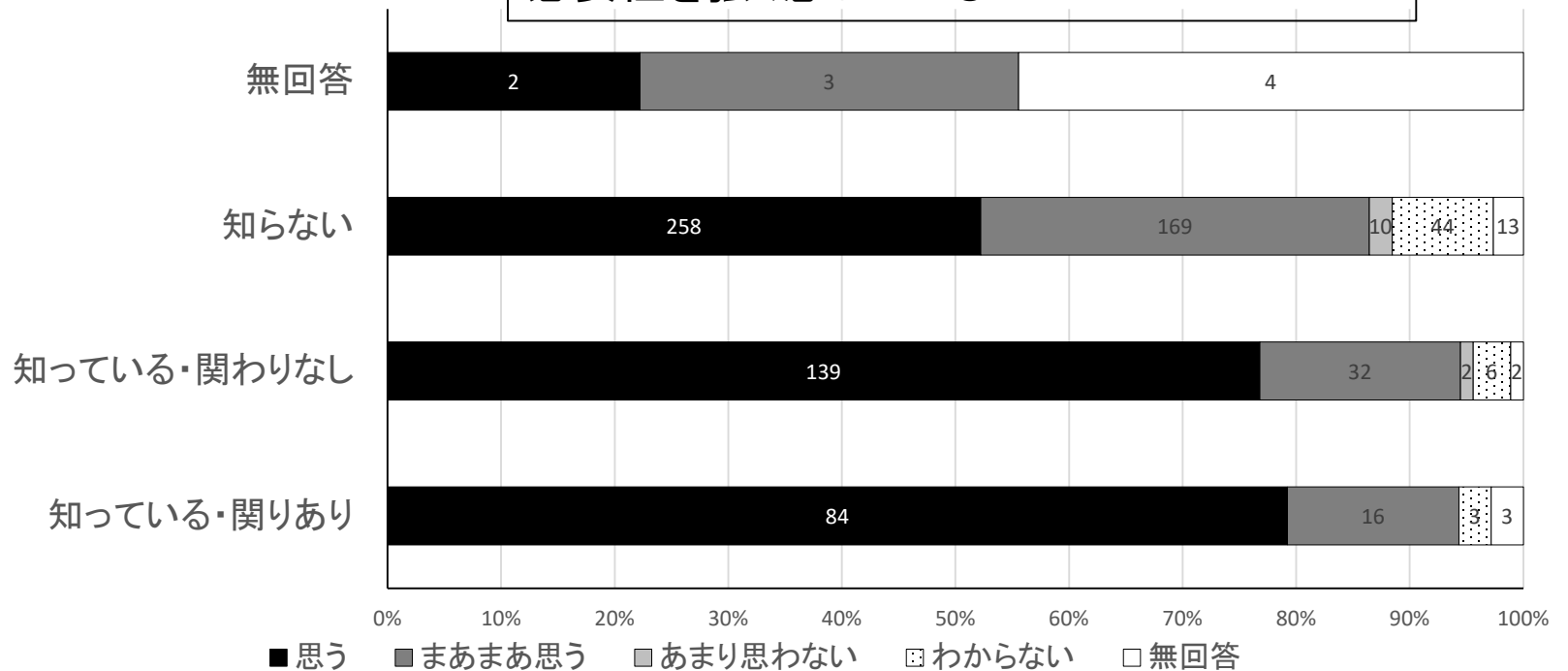
何らかの活動形態が記載されている団体 = 159団体

同一団体で複数の活動形態がある場合は、それぞれの当事者活動形態に重複カウントしている。
最も多かったのは「②家族・支援者が全面的に活動の計画・運営等を行っている」ものであり、「⑤当事者のみで活動を計画・運営している」及び「⑥当事者がピアで雇用されている」団体は極めて少数であった。



高次脳機能障害当事者活動への関わりの有無と 当事者の自主的活動の必要性の感じ方について

当事者たちによる自主的活動の必要性は、
当事者活動団体を「知っている」場合の方が
必要性を強く感じている



自助グループ活動にしていくための課題

(暫定集計)

(1)当事者活動団体を知っている群

詳細な分析はできていないが、多かった意見の概括を示す

- ①社会的制度・環境に関して:高次脳機能障害に関する情報を社会的に周知する/高次脳機能障害当事者の自主的活動の支援ネットワークの構築
- ②支援機関等に関して:支援対象者の障害特性の理解と支援スキルの向上/活動環境に関する支援(安心できる場づくり等)/継続的支援体制と支援スタッフの確保
- ③活動団体そのものに関して:活動環境づくり/財政・運営に関する課題/活動そのものを支える人材育成/継続的活動と支援窓口の整備

当事者の自主的活動の 自助グループ活動にしていくための課題

(暫定集計)

(2)当事者活動団体を知らない群

- ①社会的制度・環境に関して:地域への情報発信や理解/地域アメニティー(交通手段の整備/人口過疎による支援困難に対する工夫)
- ②支援機関等に関して:支援対象者の障害特性の理解と支援スキルの向上/継続的支援体制と支援スタッフの確保/運営や活動資金の援助
- ③活動団体そのものに関して:財政・運営に関する課題/活動の場の確保や参加しやすい活動内容/継続的活動をするための仲間づくりや人材育成/活動目的の共有と明確化

高次脳機能障害者支援における 自主的(セルフヘルプ)活動育成に関する提案

- 各自治体で設置されている「高次脳機能障害支援ネットワーク」に障害当事者の参画を検討できないか？(Nothing About us without us:2006年国連で採択された「障害者権利条約」の合言葉)
- 自治体内で当事者活動に関する様々な情報を共有できる手段が工夫できないか？
- 他障害領域でのピアサポート活動に学ぶ機会を作りながら、高次脳機能障害領域でもピアサポーター養成に向けての取り組みを検討できないか？
- 多くの支援事業所内で実施されている当事者支援のメニューに、訓練・社会適応等の視点だけでなく、当事者たちの出会いの場として‘ゆったり’‘のんびり’の時間(少人数でも気持ちに許せる社会参加の体験)を意図的に組み込めないか？

高次脳機能障害者支援における 自主的(セルフヘルプ)活動育成に関する提案

- 多くの支援事業所内で実施されている当事者支援のメニューに、訓練・社会適応等の視点だけでなく、当事者たちの出会いの場として‘ゆったり’‘のんびり’の時間(少人数でも気持ちに許せる社会参加の体験)を意図的に組み込めないか？
- 自治体内で当事者活動に関する様々な情報を共有できる手段が工夫できないか？
- 他障害領域でのピアサポート活動に学ぶ機会を作りながら、高次脳機能障害領域でもピアサポーター養成に向けての取り組みを検討できないか？
- 各自治体で設置されている「高次脳機能障害支援ネットワーク」に障害当事者の参画を検討できないか？(Nothing About us without us:2006年国連で採択された「障害者権利条約」の合言葉)⇒About me,without me でないことが権利とするには重要

参考資料

厚労省の動き

ピアスペシャリストが提供するサービスの効果の有効性

- (1) 利用者への効果
- (2) ピアスペシャリストへの効果
- (3) サービスの質への効果
- (4) 他専門職者及び精神保健システム全体への効果

以上4点に整理することが出来る。

平成22年度障害者総合福祉推進事業

「ピアサポートの人材育成と雇用管理等の体制整備のあり方に関する調査とガイドラインの作成」

7. 精神障害者に対する支援について

(3) 精神障害者の地域生活の支援

- 地域移行や地域生活の支援に有効なピアサポートを担う人材等の育成・活用を進めるとともに、地域生活を支援する観点等から医療と福祉との連携を強化する必要がある。
- 精神障害者の地域移行や地域生活において有効とされるピアサポートについては、自治体ごとに取り組まれている状況がある。
- 地域移行や地域生活の支援に有効なピアサポートについて、その質を確保するため、ピアサポートを担う人材を養成する研修を含め、必要な支援を行うべきである。

ヒアリング団体一覧

5月29日(金)

- ・一般財団法人全日本ろうあ連盟
- ・一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会
- ・社会福祉法人全国盲ろう者協会
- ・全国手をつなぐ育成会連合会
- ・公益社団法人日本看護協会
- ・公益社団法人日本精神科病院協会
- ・全国社会就労センター協議会
- ・全国就労移行支援事業所連絡協議会
- ・特定非営利活動法人全国就業支援ネットワーク
- ・きょうされん

6月2日(火)

- ・一般社団法人日本筋ジストロフィー協会
- ・公益社団法人全国脊髄損傷者連合会
- ・一般社団法人日本ALS協会
- ・公益財団法人日本知的障害者福祉協会
- ・全国身体障害者施設協議会
- ・特定非営利活動法人全国地域生活支援ネットワーク
- ・特定非営利活動法人日本相談支援専門員協会
- ・障害のある人と援助者でつくる日本グループホーム学会
- ・特定非営利活動法人DPI日本会議
- ・全国自立生活センター協議会

6月9日(火)

- ・社会福祉法人日本盲人会連合
- ・特定非営利活動法人日本失語症協議会
- ・**特定非営利活動法人日本脳外傷友の会**
- ・一般社団法人日本難病・疾病団体協議会
- ・特定非営利活動法人難病のこども支援全国ネットワーク
- ・公益社団法人日本医師会
- ・公益社団法人全国精神保健福祉会連合会
- ・公益社団法人日本精神保健福祉士協会
- ・特定非営利活動法人全国精神障害者地域生活支援協議会
- ・一般社団法人日本精神保健福祉事業連合
- ・全国精神障害者社会福祉事業者ネットワーク
- ・一般社団法人日本精神科看護協会
- ・全国「精神病」者集団

6月15日(月)

- ・一般社団法人日本自閉症協会
- ・一般社団法人日本発達障害ネットワーク
- ・一般社団法人全国児童発達支援協議会
- ・社会福祉法人日本身体障害者団体連合会
- ・社会福祉法人全国重症心身障害児(者)を守る会
- ・公益社団法人日本重症心身障害福祉協会
- ・全国重症心身障害日中活動支援協議会
- ・一般社団法人全国肢体不自由児者父母の会連合会
- ・全国肢体不自由児施設運営協議会
- ・全国知事会
- ・全国市長会
- ・全国町村会

地域生活支援事業について (主な見直し内容)

- (1) 雇用施策との連携による重度障害者等就労支援事業(仮称)【新設】(市町村事業:任意事業)
- (2) 障害者ピアサポート研修事業【新設】
(都道府県事業:任意事業)
- (3) 障害福祉のしごと魅力発信事業【新設】
(都道府県事業:任意事業)

令和2年度予算案 地域生活支援事業部(都道府県事業)

1 サービス・相談支援者・指導者育成事業

(1) 障害支援区分認定調査員等研修事業

(2) 相談支援従事者等研修事業【拡充】

(3) サービス管理責任者研修事業【拡充】

(4) 居宅介護従事者等養成研修事業

(5) 障害者ピアサポート研修事業【新規】

「障害者や事業所の管理者等を対象に**ピアサポーターの養成**や、管理者等がピアサポーターへの配慮や活用方法を習得する研修を実施」

(6)

・

・

(27)

障発0306第12号
令和2年3月6日

都道府県知事
各殿
指定都市市長

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長
(公印省略)

障害者ピアサポート研修事業の実施について

自らも障害や疾病の経験を持ち、その経験を活かしながら、障害福祉サービス事業所等で働き、他の障害や疾病のある障害者のための支援を行うピアサポートの取組については、障害者の地域移行や地域生活の支援に有効なものである。

このため、今般、障害福祉サービス等におけるピアサポートを担う質の高い人材を確保する観点から、新たに別添のとおり「障害者ピアサポート研修事業実施要綱」を定めたので、本事業の円滑な実施について特段のご配慮をお願いする。